

# 補正予算

# 条例改正・

9月定例会は9月8日から9月30日までに開かれ、条例改正、補正予算など計16件を審議しました。



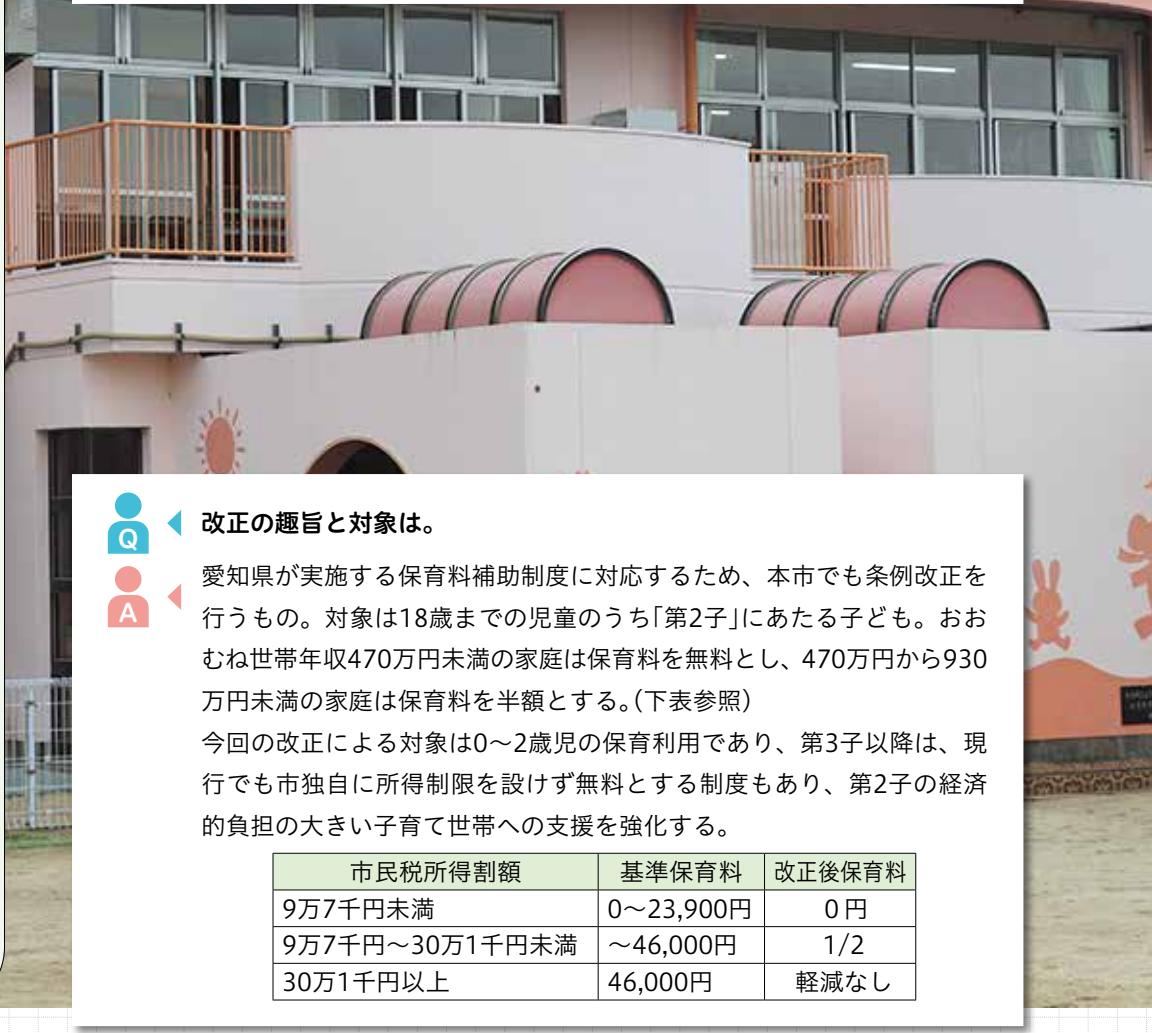
本会議資料  
(HP)



議案  
第51号

県制度に合わせ、第2子の保育料を軽減

愛知県の補助制度に対応し、第2子保育料の軽減措置に伴う改正



改正の趣旨と対象は。



愛知県が実施する保育料補助制度に対応するため、本市でも条例改正を行うもの。対象は18歳までの児童のうち「第2子」にあたる子ども。おおむね世帯年収470万円未満の家庭は保育料を無料とし、470万円から930万円未満の家庭は保育料を半額とする。(下表参照)

今回の改正による対象は0～2歳児の保育利用であり、第3子以降は、現行でも市独自に所得制限を設けず無料とする制度もあり、第2子の経済的負担の大きい子育て世帯への支援を強化する。

市民税所得割額	基準保育料	改正後保育料
9万7千円未満	0～23,900円	0円
9万7千円～30万1千円未満	～46,000円	1/2
30万1千円以上	46,000円	軽減なし

議案  
第54号

猿渡小学校の児童増加に備え、小学校用地を確保

児童数の増加に備え、猿渡小学校区で新たに用地を確保する補正予算

Q この用地購入の目的は。

A 蔵福寺地区の区画整理で住宅が増え、児童数の増加が見込まれるため。仮設校舎や駐車場整備など一時的の利用も想定。

Q 土地の広さと場所は。

A 約1,000m<sup>2</sup>弱で、区画整理地内の生産緑地を取得。



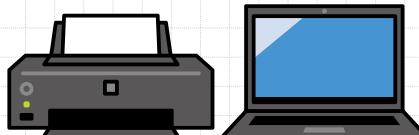
議案  
第54号

基幹系システムの機器更新

基幹系システムの標準準拠システムへの移行に伴い債務負担行為の追加を行う

Q なぜ債務負担行為が必要なのか。

A 納付書の様式が変更になるため金融機関テストの期間が必要となる。また納付書を印刷する大型プリンター等の機器の納品にも時間を要すことから、リース開始は次年度だが今年度に契約することにしたため。



債務負担行為

将来にわたって支出が必要になる契約などを、あらかじめ議会の議決を経て行うこと。

# 議員の

# 賛否

市議会での議案や予算案に対する各議員の賛否状況をまとめた一覧です。(一部抜粋)

議案番号	議案等	篤心会							池鯉鮒クラブ		共産党		公明党		民友		正	無	結果	
		岩城道雄	中島清志	三浦美香	神谷定雄	山崎りょうじ	中野智基	小林昭式	永田起也	嶋田義雄	柴田勝	久世泰男	中島孝之	佐藤修	兼子義信	那須幸子	杉浦弘一	神谷文明	川合正彦	
議案第51号	知立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	令和7年度知立市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	令和7年度知立市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	令和6年度知立市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	令和6年度知立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	令和6年度知立市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	令和6年度知立市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	令和6年度知立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	令和6年度知立市水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第7号	令和6年度知立市下水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

※共産党 = 日本共産党知立市議団、民友 = 民友クラブ、正 = 正和会、無 = 無会派

※塗りつぶされている枠は討論を行った議員

全ての採決の  
様子はこちら



議案  
第54号

知立中央通線の歩道改良を実施

## 知立中央通線における歩道改良工事のための補正予算

Q 道路新設改良費の内容は。

A 知立中央通線の歩道改良工事。新幹線高架下から西側約150m区間において道路幅を調整し、歩道を1.4mから2.5mに拡幅。事業期間は令和5年度から7年度まで。



知立中央通線(上重原町)

議案  
第54号

山屋敷川の修繕事業で財源を変更

## 山屋敷川修繕事業の財源を有利な市債に切り替える補正予算

Q 河川費を一般財源から市債に変更した理由は。

A 山屋敷川修繕事業について、当初は充当率9割の一般事業債で計上していたが、その後、充当率10割の防災対策事業債が活用可能となり、より有利な財源に変更した。



山屋敷川(山屋敷町)